

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成26年3月19日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。  
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 0件

3. G III グレード 4件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	所内蒸気戻り系凝縮水移送ポンプ(A)出口逆止弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
2	5号機	タービン補機冷却海水系ストレーナ(C)差圧検出元弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
3	7号機	格納容器露点計サンプル温度制御装置の動作不良を確認した。当該装置を点検・修理。	
4	その他	大湊側洗濯廃液処理設備にある洗濯廃液系ろ過機(B)逆洗水圧力調整弁から水(約8L、汚染なし)の滴下を確認した。拭き取り実施済み。当該弁を点検・修理。	